

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 健康ふくし課・社会福祉係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム（児童手当システム）	
行政機関等の名称	東神楽町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康ふくし課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の支給を行うため	
記録項目	1受給者情報（氏名、生年月日、性別、個人番号、電話番号、被用者区分、認定・消滅情報）、2支給情報、3配偶者情報（氏名、生年月日、性別、個人番号）、4児童情報（氏名、生年月日、性別、続柄、支給開始終了月、同居・別居の別、生計関係、監護の有無、個人番号）、5口座情報、6所得情報、7施設情報（区分、名称、住所）	
記録範囲	児童手当受給者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳、課税台帳、情報提供ネットワーク	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称 東神楽町総務課総務法制係	
	所在地 071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目3番2号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日